

北九州市自殺対策計画 進捗状況表 【一部抜粋】

Ⅱ 危機対応 いのちを救うための社会環境の整備							
1 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する							
かかりつけの医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
49 69	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修	自殺との関連性が指摘されるうつ病は、身体症状にも現れることが多いことから、内科等のかかりつけ医を受診することが多いといわれています。そのため、かかりつけ医に適切なうつ病等精神疾患に関する診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の研修を実施することで、うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療を図ります。	・開催回数：1回（11/9） ・参加者：65名 ※市医師会と共催	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	アルコール依存やうつ病の症状がある人が最初に受診をするのはかかりつけ医であることが多い。また、職場のメンタルヘルスの課題も大きい。	引き続き、かかりつけ医だけでなく、産業医を対象として、うつ病等精神疾患に関する研修を実施し、精神疾患の早期発見・早期治療につなげる。	保健福祉局精神保健福祉センター
教職員に対する普及啓発等の実施							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
26	自殺予防教育（生涯にわたるメンタルヘルスの基礎）の充実	再掲	—	—	—	—	保健福祉局精神保健福祉センター、教育委員会生徒指導課
地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
28	勤労者のメンタルヘルス研修の充実	再掲	—	—	—	—	保健福祉局精神保健福祉センター
社会的要因に関連する相談員の資質の向上							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
28	勤労者のメンタルヘルス研修の充実	再掲	—	—	—	—	保健福祉局精神保健福祉センター
研修資料の開発等							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
75	いのちとこころの情報サイトホームページの効果的な運用	再掲	—	—	—	—	保健福祉局精神保健福祉センター
自殺対策従事者への心のケアの推進							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
51	自殺未遂者に関する支援者のための研修	救急病院や消防、精神科病院、かかりつけ医など、自殺未遂に関する支援者それぞれのニーズをふまえたテーマ（精神疾患の特徴や自殺危険因子とその評価方法や、適切な対応方法、PEECなど）に沿った実践的な研修を行うことで、支援者の資質の向上を図ります。	・開催回数：3回 ・参加者：107名 若者編支援者：7/14開催 65名 高齢者支援者：11/17開催 27名 消防局職員：10/2開催 15名	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	自殺未遂者は、自殺のハイリスク群であるため、支援者には、より実践的で高度なスキルが求められる。	研修参加者の属性に対して、より現場の実情に沿った内容の研修を行っていく。さらに、広報について見直しを行い、周知徹底を図っていく。	保健福祉局精神保健福祉センター
様々な分野でのゲートキーパーの養成の促進							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
70	こころの健康およびアルコール依存症対応力向上研修	かかりつけ医や精神科医療機関関係者、職場のメンタルヘルスに関わる専門職を対象に、うつ病とアルコール依存症の正しい知識と対応方法の研修を行います。	・開催回数 1回（11/9） 参加者 65名 ※市医師会と共催	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	アルコール依存やうつ病の症状がある人が最初に受診をするのはかかりつけ医であることが多い。また、職場のメンタルヘルスの課題も大きい。	医師会と調整の上、計画・実施する。	保健福祉局精神保健福祉センター
2 社会的な取り組みで自殺を防ぐ							
地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
79	自殺対策パンフレットの作成	自殺対策に必要な知識や相談窓口情報等を記載したパンフレット等を作成し、市民や関係者への周知を行っています。また、関連資料等は、いのちとこころの情報サイトに掲載しており、ダウンロードすることができます。	・6種 17,500部作成	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	市民が自らのこころの健康を維持・向上させ、地域全体で自殺予防に取り組むためには、自殺に対する正しい知識を学び偏見の除去や専門家の相談先等を広報する必要がある。	より多くの市民や関係者が利用できるため、よりアクセスしやすい方法として、各団体等へ利用申請書の利用を広報していく。	保健福祉局精神保健福祉センター
56	自殺予防こころの相談電話	自殺予防を目的に、臨床心理士等が様々な悩みを傾聴するとともに、必要に応じて助言・情報提供を行います。	・対応件数：3,166件	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	誰にも悩みを打ち明けられずに自殺へと追い込まれてしまう方達の話を傾聴等することで、自殺予防を図る。	相談件数は増加傾向にある。今後も一件一件の電話に丁寧に対応していくことで、一人でも多くの方の自殺を予防する。	保健福祉局精神保健福祉センター

北九州市自殺対策計画 進捗状況表 【一部抜粋】

11	「24時間子ども相談ホットライン」事業	いじめ・不登校等子どもの不安や悩み、保護者の子育てに関する悩み、児童虐待の緊急対応など、24時間体制で電話相談を受け付けます。	・電話相談対応件数：4,288件 ・24時間子ども相談ホットライン相談員電話対応専門研修：3回実施。	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	現状のまま24時間・365日体制で適切な電話対応を継続することが必要。	引き続き、電話相談員のスキルアップに努める。	子ども家庭局子ども総合センター
116	性犯罪等防止に向けた広報啓発や相談の実施	性犯罪等を防止するための広報啓発や相談窓口の周知等、女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けた取組を行います。	前年度に大学生等の意見をもとに作成した「性的同意」がテーマの啓発チラシとポスターを市内大学等に配布。令和5年度は、ヤングマガジン連載中の「ナリキンフットボール」とコラボしたチラシとポスターを作成し、市内大学・公立高校のほか、市内警察署などに配布。 ポスター：150枚 チラシ：15,000枚 相談については、福岡県・福岡市・本市で共同設置している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」において、24時間365日対応の相談対応や各種手続きの同行支援を行うなど、性犯罪被害者等に寄り添った各種施策を実施した。	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	性犯罪等が起きる背景には、「女性性は男性に従うべき」「少々暴力的な男性の方が男性らしい」といった誤った固定観念があり、性犯罪等を根絶していくためにはそれらを取り除き、「性暴力に対し、誰もが声をあげられる社会」にすることが重要である。今後も性犯罪等の防止に向けて、「性暴力」、「性的同意」などの言葉の認知度を向上し、性犯罪等を許さない機運の醸成を図る。	現状実施している相談体制の継続に加えて、令和3年度に作製したシンボルデザインを活用し、性犯罪被害者のうち約8割を占める10～20代に向けた広報啓発活動を行うなど性犯罪等の防止に向けて、「性暴力」、「性的同意」などの言葉の認知度を向上し、性犯罪等を許さない機運の醸成を図る。	総務市民局安全・安心推進課
22	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	社会生活を円滑に営む上でさまざまな困難を抱えている子ども・若者（概ね15歳から39歳まで）や、その家族を対象に相談に応じるほか、関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う相談窓口として自立を支援しています。	・相談件数：1,738件（うち新規相談者：121人） 一日あたりの相談件数：12.2件 ・プログラム利用者数（延べ数）：808人	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	一人ひとりの活動自立度に合わせた体験プログラムの充実が課題である。	・YELLの利用だけでなく、関係機関のプログラムを活用するなど、さらなる連携の強化を図る。 ・中学卒業後の未進学者や、高校等中退者などへの広報、周知を行う。	子ども家庭局子ども若者育成課
多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
33	消費者トラブル無料法律相談	多重債務が自殺の原因となる等社会問題化していることから、消費生活センターの窓口で借金の相談を受け付けています。処理にあたっては、借金や家計収支の状況等を相談員が聞き取り、法的解決方法を説明し、必要によって専門家の意見を聞くために当センターで実施している消費者トラブル無料相談へ案内・誘導しています。	・多重債務による法律相談：11件受付（なお、令和4年4月1日より成年年齢が引き下げられる事に伴い、令和3年度より市内の高校・大学生等を対象にした若年消費者啓発にも取り組んでいる。）	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	特になし	今後も事業継続予定	総務市民局消費生活センター
失業者等に対する相談窓口の充実等							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
117	ウーマンワークカフェ北九州における就業等相談事業	平成28年5月に開設した「ウーマンワークカフェ北九州」では女性の就職・キャリアアップ・起業・子育てとの両立など、女性の職業生活における活躍をワンストップで総合的に支援します。	国・県・市の3者が緊密に連携し、女性の職業生活における活躍をワンストップで総合的に支援した。 ・新規利用者数 1,786人 ・述べ相談者数 7,780人（電話対応を含む）	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	利用者増に向けた機能充実や効果的な広報活動の実施が必要である。	働く女性、働きたい女性が各々の希望に応じ、その個性と能力を十分発揮して活躍できるよう、引き続き当施設を拠点とした就業支援を行っていく。	産業経済局雇用・産業人材政策課
法的問題解決のための情報提供の充実							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
42 106	高齢者・障害者あんしん法律相談事業	「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力により無料法律相談を行います。	・相談件数：154件（高齢130件、障害24件） ・市政だより（区版）を活用した周知（毎月）	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	高齢者・障害者あんしん法律相談事業の周知を引き続き行う。	時期を捉えた広報を引き続き実施し、市民の民事・刑事上の法律に関わる問題について福岡県弁護士会北九州部会の協力により行う。	保健福祉局長寿社会対策課、障害者支援課
危険な場所、薬品の規制等							
事業No.	事業名	事業概要	令和5年度実績	取組状況	現状の課題	今後の取組/達成目標	担当所管課
58	自殺の危険箇所改善への取り組み	自殺危険箇所における危険防止のため柵等の取り付けや啓発ポスター等の掲示などについて、所有者や管理者への理解を求めています。	・市内のJR九州全駅へ自殺予防ポスターの掲示を依頼（9月、3月） ・北九州モノレールに同ポスターを掲示（9月、3月）	b:取組中【事業の方向性：継続又は拡充】	自殺を考えるほど迫られていく方は、生と死の間を揺れ悩んでいると言われている。そのような方は様々な状況下に置かれていることから、危険箇所は多様化する。多様な危険箇所に合わせて、効果的な改善が必要である。	市内JR駅やモノレール駅に協力を得て、自殺予防週間や月間に合わせたポスター掲示等の啓発を引き続き行う。また、他の自殺危険箇所についても、効果的な改善を行えるよう検討していく。	保健福祉局長寿社会対策課、保健福祉センター